障カ	い福祉関連計画策定ス	ケジュー	ール																																	
	項目	令和2年6月 上旬 中旬 下旬					7月			8月			9月		10月			11月		12月		令和3年1月			2月				3月			4月				
	- 現口	上旬	中旬	下	旬」	_旬	中旬	下旬	上旬	中	旬下	旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
	検討段階		計画素	案作成	<b>対期間</b>									計画		素案の内容検討									見公募 ブリック ト)				計画最終到	終案の内	內容確認					
越谷市社会福	障害者福祉専門分科会												郵送等による事		★合同分		( 障がい福祉計画・暗	5	■合同分			11/4	12/	<b>1</b> 26∼1.	/25	2	/12		全体会    ▲合同分		/17or1	8	答申式			
祉審議会 1	児童福祉専門分科会							8/	11				<b>厚がい者計画)</b> よる事前の意見聴取		分科会		障がい児福祉計画)	2	分科会		11	/18							科会※			3/	26			
障	がい者計画等策定委員会					\$ 1 0			●第2回会議				g	9/30		★第3回会議				■第4回会議		メントの 考え方 画最終 を行い ※ 合「	意見に 及びこ 案につ ます。 司分科:	だは、パブリング に対する対 に対する対 れを踏まだいて、最終	対応の えた計 終確認 る最終					▲第5回会議						
障	がい者計画等策定委員会 専門部会			7/1	15	名同金額	1	●第2回会議				★第3回会議			10/	14		■第4回会議	10	/19		後、同	日に児	ま果の議と 童福祉専 します。				▲第5回会議	2/	1or2	)					
障	害者地域自立支援協議会					で作用	の会議で	では、事業家につ	いて、	8/		の会議 した素	会議では等を踏まの内容	まえ修 容につ	正い				■全体会		10/1	6						■全体会	書店	面協議						
政	<b>文策会議/庁内連絡会議</b>	庁内で検討を行います。									て、協議を行います。また、協議を行います。また、協議時間の不足を補うため、合同分科会前には素案に対する意見聴取を行います。					印の: 事務/ リック	会議での 局が修正	では、●印 り協議を踏 Eした素案 こ向け、再	及び★ まえて をパブ	まえて <b>/</b>			政策会議			24									庁内連絡会議	